

会議録（１）

会議の名称	令和元年度第２回飯能市児童福祉審議会
開催日時	令和元年 11 月 25 日（月） 開会 午後 2 時 00 分 閉会 午後 4 時 15 分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館 2 階 会議室 2
会長氏名	細田 ヨリ子
出席委員	森田 明美 遠藤 和幸 細田 ヨリ子 和田 里美 田中 久美子 宮崎 哲男 木村 莉沙 荻野 英介
欠席委員	長棹 美枝子 小林 宏樹
説明者の職氏名	健康福祉部長 田中 雅夫 健康福祉部参事兼保育課長 根岸 隆 子育て支援課長 須田 あゆみ 子育て支援課計画・相談担当主幹 横田 有司 子育て総合センター主幹 山川 佳織 子育て総合センター主査 梶田 政康 保育課保育運営担当課長 井竹 信喜 保育政策担当主幹 山岸 絵里子 保育管理担当主幹 横川 尚子 保育政策担当主事 那須野 亜希菜 浅間保育所上席所長 毛利 淳子 加治保育所上席所長 石川 かおり 健康づくり支援課長 浅見 礼子 健康づくり支援課保健推進担当 主幹 神立 浩美
傍聴者の数	0 人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	子育て支援課 課長 須田 あゆみ 主幹 横田 有司 主幹 山川 佳織 主査 梶田 政康

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

3 諮 問

第2次飯能市子ども・子育てワクワクプランについて、大久保市長から細田会長に、諮問書の伝達を行った。

4 議 事

- (1) 第2次飯能市子ども・子育てワクワクプラン（素案）について
配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。
- (2) 飯能市保育所（園）等利用調整基準表の変更について
配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
健康福祉部長	ただいまから、令和元年度第2回飯能市児童福祉審議会を開会します。
子育て支援課長	ありがとうございました。はじめに、細田会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。
会長	(挨拶)
子育て支援課長	ありがとうございました。続きまして、大久保市長からご挨拶を申し上げます。
市長	(挨拶)
子育て支援課長	次に、職員の自己紹介をさせていただきます。
	(職員、自己紹介)
	以上で、職員の自己紹介を終了いたします。
子育て支援課長	次に、次第3の諮問に入らせていただきます。本日、「第2次飯能市子ども・子育てワクワクプラン」について、ご審議をしていただくにあたり、大久保市長から細田会長に、諮問に関する文書の伝達がございます。市長は会長へ伝達をお願いいたします。
	(市長から会長へ諮問書の伝達)
子育て支援課長	ありがとうございました。それでは、ただいま市長から会長にお渡ししました諮問書につきまして、職員が各委員にコピーをお配りいたしますので、ご確認ください。
子育て支援課長	市長は公務のため、ここで退席させていただきます。
	(市長退席)

子育て支援課長	<p>議事に入る前に、本日の委員の出席状況を報告いたします。</p> <p>委員定数 10 名に対し、8 名の出席をいただいておりますので、飯能市児童福祉審議会条例第 6 条第 2 項の規定による 2 分の 1 以上の委員の出席がありますので、本日の審議会は成立いたします。また、本日の審議会は公開となっております。</p> <p>それでは、次第 4 の議事に入ります。議長は、条例の規定によりまして細田会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はじめに、現在傍聴の希望はありませんが、議事の途中で傍聴の希望がありましたら、傍聴人の入室を許可いたします。</p>
議長	<p>それでは、議題 (1)「第 2 次飯能市子ども・子育てワクワクプラン(素案)について」を議題といたします。素案について、少し区切りながら進めたいと思います。まずは、第 1 章、第 2 章について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
子育て支援課計画・相談担当主幹 保育運営担当課長	<p>追加資料及び資料 1 の第 1 章、第 2 章について、説明を行った。</p>
議長	<p>ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。</p>
森田委員	<p>27 ページの 6)②その他要保護児童等に対する支援に資する事業について、要保護児童対策地域協議会の取扱い児童数が減少した理由として、子育て世代包括支援センターの設置や地域子育て支援拠点による見守りの充実を挙げているが、まずはリスクや緊急度の判断がされているのではないのでしょうか。</p>
子育て支援課計画・相談担当主幹	<p>委員のお質しのとおりでございますので、記載内容を修正していきたいと思います。</p>
森田委員	<p>29 ページの多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業について、参入した事業者への評価を行い、保育の質の確保をしなければならないと思いますが、どのように進めていますでしょうか。</p>

保育運営担当課長	保育の質の向上につきましては、本年度から私立保育園もコンサルティング事業を行っており、今後も継続していきたいと考えております。また、認可外施設につきましては、指導監査を適正に行っていきたいと思っております。
森田委員	幼児教育・保育の無償化に関して、ベビーシッターの利用は出てきていますか。
参事兼保育課長	ベビーシッターの利用に関しては、現在のところございません。
遠藤委員	25 ページの保育所（園）等における実績値で、利用申込者数に対して確保量が少ない状況が見られますが、どのように対応しているのでしょうか。
保育運営担当課長	実績値は、利用申込者数と施設の定員を記載しています。その中で、施設の有効的な活用を進めておりますが、特定の施設を希望されている方もいらっしゃいますので、すべての方の受け入れはできていない状況です。今後も定員の弾力化を図り、最大限受け入れられるよう進めていきたいと考えております。
遠藤委員	本年度の待機児童数は何人でしたか。
参事兼保育課長	本年 4 月 1 日現在の待機児童数は、9 人でした。例えば、3 号認定の 1・2 歳児で令和元年度は定員で 370 人の確保量ですが、実際は定員の弾力化を図り、4 月 1 日現在 444 人が入所（園）できました。
遠藤委員	27 ページの 6) ①養育支援訪問事業について、実績が少ないようですが、状況を伺いたいと思っております。
子育て支援課計画・相談担当主幹	養育支援訪問事業につきましては、昨年度の実績はございませんでしたが、48 人の妊産婦等について事業の適用を検討しており、その結果として実施には至らなかったということでございます。本年度は、すでに 2 人の実績がございます。

議長	他に質問はございますでしょうか。
	(質問なし)
議長	それでは、続いて第3章、第4章について、事務局から説明をお願いいたします。
子育て支援課計画・ 相談担当主幹	資料1の第3章、第4章について、説明を行った。
議長	ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。
森田委員	66ページの2-3配慮を要する子どもや支援が必要な家庭への支援の中で、障害のある子どもの記載はありますが、病気を患っている子どもへの支援の記載はないのですが、どこかに位置付けられていますか。
子育て支援課長	病気により、長期に学校に行けない子どもやその家庭への支援につきましては、2-3の施策に位置付けられるよう検討していきたいと思います。
森田委員	50ページの1-3一人ひとりの子どもに応じた教育・支援の充実の中で、不登校の子どもへの対応や非行への対応が見えにくいと思いますが、いかがでしょうか。
子育て支援課長	不登校の子どもへの対応につきましては、50ページ(1)②教育センター機能の充実に位置付けましたが、より分かりやすい表現に変更したいと思います。また、ぐ犯行為等の非行相談につきましては、家庭児童相談と教育委員会の教育相談で対応しているところですので、分かりやすく記載をしていきたいと思います。
宮崎委員	44ページの(2)居場所の充実に、これまでも取り組まれている放課後子ども教室の推進があり、さらに③学校施設を活用した居場所づくりの充実も位置付けられていますが、事業の違

	いについて、どのような整理をされていますか。
子育て支援課計画・ 相談担当主幹	ヒアリング調査から得られた子ども自身の意見として、通い慣れた学校施設をもう少し開放してほしいということから居場所の検討を進めたいと考えているものです。放課後子ども教室とは違い、学校の管理下において教室を開放する事業を想定しています。
議長	地域・生活福祉課において、学習支援を行っている事業はどこかに位置付けされていますか。
健康福祉部長	学習支援事業につきまして、地域・生活福祉課において生活保護世帯等の中学生を対象に行っています。詳細は課長から補足説明をいたします。
子育て支援課長	補足説明をいたします。ただいまのお質しの事業は、69ページの②生活困窮者自立支援事業の実施として、高校進学を目標とした中学生の学習支援教室を開催しています。
遠藤委員	74ページにある②子ども家庭総合支援拠点の整備について、家庭児童相談室を核として整備するという説明がありましたが、どのような形で機能を充実させていく予定なのか、お聞きします。
子育て支援課計画・ 相談担当主幹	子ども家庭総合支援拠点につきましては、来年4月の開設を目標に進めているところでございます。機能の充実としましては、拠点には定められた専門職の配置が義務付けられていますので、正規職員及び非常勤職員を含めて職員の専門性を強化していきたいと考えています。
森田委員	75ページにある支援機関の図の中で、来年から新たに設置を予定している子ども家庭総合支援拠点と飯能版ネウボラに位置付けられている子育て世代包括支援センターと子育て総合センターが、それぞれの機能を生かして子どもの健やかな成長と子育て家庭支援を進めていただけたらと思います。
議長	他に質問はございますでしょうか。

	(質問なし)
議長	それでは、続いて第5章、第6章について、事務局から説明をお願いいたします。
保育運営担当課長 子育て支援課計画・ 相談担当主幹	資料1の第5章、第6章について、説明を行った。
議長	ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。
森田委員	89 ページの一時預かり事業について、公立1か所と民間3か所における確保量はどのように算出していますか。
保育運営担当課長	一時預かり事業の確保の内容につきましては、施設の定員に施設の利用率を掛け、年間230日間の開設日数により算出しています。
森田委員	平成30年度の実績として、利用者が希望する日に利用できる状況にありますか。
参事兼保育課長	保育所(園)における一時預かり事業につきましては、傾向としては年度当初は希望どおりに利用できる状況ですが、年度の後半以降は厳しい状況が見受けられます。そのため、今年度は、ぽかぽか保育園において11月から定員を増やしていただくなど、拡充もしています。
森田委員	令和2年度からの量の見込みについては、これまでの実績とアンケート調査の結果から見込んだ数値ということで良いでしょうか。
保育運営担当課長	委員お質しのとおりでございます。
議長	他に質問はございますでしょうか。

	(質問なし)
議長	ありがとうございました。それでは、委員の皆様からのご意見を参考にして、事務局と答申書をまとめていきたいと思えます。内容につきましては、ご一任いただけますでしょうか。
	(一任する)
議長	ありがとうございました。また、今後計画書に掲載する写真や細かなレイアウト等の調整や修正は、事務局にお任せしたいと思います。
議長	それでは、議事(1)は以上で終了いたします。 続きまして、議事(2)の「飯能市保育所(園)等利用調整基準表の変更について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
保育運営担当課長	資料2に基づき、説明を行った。
議長	ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。
宮崎委員	基準表では、就労時間に通勤時間は含まないとなっておりますが、実際は遠くまで通勤している方がいる状況ですので、調整点数で加算ができないかご検討いただきたいと思えます。これは要望です。
森田委員	今回の変更の主な理由は何ですか。
参事兼保育課長	主な理由は、実態に合わせるための変更と待機児童対策のためになります。育児休業復帰時の点数を加点することや市内の保育施設に勤務する市外の方を減点対象から除外することにより、少しでも受け入れ枠を確保していきたいと思えます。また、基準表の変更に伴う影響人数につきまして、担当から説明します。

保育課保育政策担当 主幹	基準表の変更に伴う影響人数について、担当から説明を行った。
森田委員	育児休業により退所し、1年以上経過後の利用の場合の20点の加算を新設したことで、これを利用する方が増えて、家庭での育児や一時預かり等の利用が増えれば良いと思います。
議長	他に質問は、ございますでしょうか。
	(質問なし)
議長	ないようですので、以上をもちまして議事は終了とさせていただきます。委員の皆様のご協力ありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。事務局にお返しします。
子育て支援課長	細田会長、これまで議事進行ありがとうございました。続きまして、次第5の連絡事項ですが、委員の皆様から連絡事項はございますか。
	(連絡事項なし)
子育て支援課長	それでは、事務局から連絡事項を申し上げます。
	(事務局より連絡事項)
子育て支援課長	最後に、閉会のことばを根岸健康福祉部参事兼保育課長が申し上げます。
参事兼保育課長	これをもちまして、令和元年度第2回飯能市児童福祉審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

